

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<計算書類>

- 連結注記表
- 個別注記表

株式会社Jストリーム

上記各事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 クロスコ株式会社
株式会社C O 3
株式会社Jクリエイティブワークス
株式会社イノコス
株式会社ビッグエムズワイ

- ・非連結子会社 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 6～18年
器具備品 4～20年
- ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループは、動画の企画・制作・運用やWebサイト制作、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しており、これらを複数組み合わせたサービスまたは各単独のサービスを履行義務として識別しております。

これらのサービスについてはサービスの引渡時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供完了時点で収益を認識しており、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、それ自体単独で顧客が便益を得られないことから、付随するサービス提供期間にわたり収益として認識しています。

なお、広告サービス及び単独販売の代販サービス等は、原則として代理人の性質が強いと判断されるため、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、広告サービス及び単独販売の代販サービスは、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、代理人の性質が強いと判断されるため、当期から、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。また、動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、従来、初期設定時において収益を一括で認識しておりましたが、当期から、サービス提供期間にわたり収益として認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は699,267千円減少し、売上原価は700,802千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,535千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,312千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

プラットフォーム	6,909,776
プラットフォーム以外	5,499,662
外部顧客への売上高	12,409,438

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,815,078
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,429,338
契約負債（期首残高）	168,268
契約負債（期末残高）	313,296

契約負債は、主に動画配信プラットフォームサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は141,795千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が145,027千円増加した主な理由は動画配信プラットフォームサービスの長期契約の増加であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格
(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,572,302
1年超	193,900
合計	2,766,203

4. 会計上の見積りに関する注記

企業結合により取得したのれんの測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社イノコス	4,179千円
株式会社ビッグエムズワイ	217,611千円
合 計	221,791千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、企業結合日における投資額と被取得企業の識別可能資産及び識別可能負債との差額として測定しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の予測可能期間及び投資の回収期間等を考慮して見積もったその効果の及ぶ期間である5年間で償却しております。当連結会計年度においてはのれんを含む資産グループに減損の兆候はありませんが、翌年度において当初想定より収益性が悪化した場合には減損損失を計上する可能性があります。

なお、被取得企業の識別可能資産及び識別可能負債は、企業結合日前の貸借対照表に計上されていた資産及び負債の他に識別されておられません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 934,502千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	14,028,700株	14,028,700株	－株	28,057,400株

(注) 株式の増加は株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,631千円	13円00銭	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	372,995千円	15円00銭	2022年3月31日	2022年6月24日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務状況等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

② 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	103,850
合 計	103,850

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する情報
- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
 - ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 402円52銭

1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 52円66銭

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 6～18年
器具備品 4～20年
- ② 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社は、動画の企画・制作・運用やWebサイト制作、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しており、これらを複数組み合わせたサービスまたは各単独のサービスを履行義務として識別しております。

これらのサービスについてはサービスの引渡時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供完了時点で収益を認識しており、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、それ自体単独で顧客が便益を得られないことから、付随するサービス提供期間にわたり収益として認識しています。

なお、広告サービス及び単独販売の代販サービス等は、原則として代理人の性質が強いと判断されるため、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、広告サービス及び単独販売の代販サービスは、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、代理人の性質が強いと判断されるため、当期から、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。また、動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、従来、初期設定時において収益を一括で認識しておりましたが、当期から、サービス提供期間にわたり収益として認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は698,620千円減少し、売上原価は700,624千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,003千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,356千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

連結計算書類の「注記事項(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

クロスコ株式会社	494,134千円
株式会社CO3	50,000千円
株式会社「クリエイティブワークス	64,371千円
株式会社イノコス	59,074千円
株式会社ビッグエムズワイ	548,808千円
合 計	1,216,389千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減損処理を行うこととしております。当事業年度において実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、翌年度において財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し回復可能性が認められない場合には、相当の減損処理を実施する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	692,425千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	126,927千円
短期金銭債務	185,220千円
長期金銭債権	220,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	47,128千円
営業費用	1,056,146千円
営業取引以外の取引高	55,963千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	1,595,531株	1,595,531株	－	3,191,062株

(注) 自己株式の増加は株式分割 (1:2) によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入額	2,469
賞与引当金損金不算入額	2,034
未払事業税	18,232
未払事業所税	1,827
投資有価証券評価損	2,189
資産除去債務	9,367
その他	362
繰延税金資産小計	36,483
繰延税金資産合計	36,483

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△4,887
その他有価証券評価差額金	△201
繰延税金負債合計	△5,089
繰延税金資産 純額	31,393

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社C O 3	直接 55.6	当社サービスの提供外注先	管理業務の受託 (注1)	28,296	未収入金	2,821
				配当金の受取	17,100	-	-
子会社	株式会社ビッグエムズイワ	直接 100.0	当社サービスの提供外注先	貸付総額	700,000	貸付金	80,000
				返済総額	400,000	長期貸付金	220,000
				利息の受取 (注2)	2,345	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 管理業務の受託に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

(注2) 資金の貸付の利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

(3) 兄弟会社

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 374円28銭

1株当たり当期純利益 42円41銭

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。